

広報



# てんかわ



## 迎春



### 主な内容

新年のごあいさつ	2
事業案内とお知らせ	3~6
後期高齢者医療制度	7
村の医療について	9
保健事業のお知らせ	12
議会だより	14~16
お知らせ	17・18

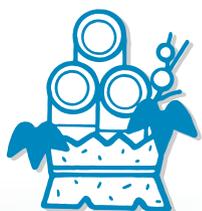
No.371

# 12

新年号

2007.12.31発行

# 新年明けまして おめでとようございます



天川村長  
車谷重高

皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

就任以来、財政状況は益々厳しくなる状況の下で、「ゆたかな自然 歴史ともに生きるだれもが住みよい天川村」を目指し行財政改革を推進しながら活力ある地域づくりに取り組んでいるところです。

基幹産業である林業は著しい不況が続いている状況であります。森林環境保全緊急間伐事業や森林整備地域活動支援事業などの造林事業を積極的に推進しているところでもあります。また、観光産業の振興を図

るため特産品（そばの栽培・うなぎの養殖）の開発を継続しつつ、村民による新たな特産品を発掘するため「天川村おみやげ大賞」の実施と村の貴重な自然・文化遺産を保護継承していくことを目的とした「天川村山癒の里寄附金条例」の制定や村の自然・歴史・文化のすばらしい環境をより多くの方に理解者となっていたため、「天川村特別村民制度」を創設するなど、活力ある村づくりを目指しております。

また、雇用の促進を図るため、企業誘致も積極的に取り組み現在二社と協議を進めているところです。

これらの条件整備の一つとも言える国道三〇九号、主要地方道大峯山公園線、主要地方道高野天川線の道路整備につきましても、関係機関の協力により現在進められているところがあります。

地方交付税が年々削減され、自主財源が

乏しい天川村にとっては極めて厳しい状況でありますが、自律の道を進むべく覚悟を以って改革を断行し、保健・福祉・医療・教育等の充実を図りつつ、将来に希望が持てる天川村を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

村民の皆様にご理解、ご協力を賜わり、議会共々精一杯努力していく決意でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

念頭にあたりまして、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ新年の挨拶といたします。



## 選挙定時登録

平成19年12月2日に天川村選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。今回の定時登録による選挙人名簿登録者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
19.9.2の選挙人名簿登録者数	794	886	1,680
名簿抹消者数	5	11	16
名簿登録者数	4	7	11
19.12.2の選挙人名簿登録者数	793	882	1,675

## 防災マップ「わが家の防災」を作成しました

村では、宝くじ普及広報事業により防災マップ「わが家の防災」を作成し1月中には全戸数配布予定です。冊子の内容は、万が一災害に直面したときの対応や、被害を最小限に抑えるための対策をまとめたもので、地震、風水害、火災等のもしものときに備えて参考にさせていただき、ご活用ください。

この冊子には、宝くじの普及広報のため統一されたデザインにより宝くじが持つ親しみやすさと広く社会や暮らしに役だっていることをイメージしたキャラクターを右下にデザインしております。

※ 宝くじ普及広報事業とは

財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報を目的として文化振興事業やコミュニティ助成事業など各種の事業を実施すると共に、支援する事業です。



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

## 中吉野広域消防組合がW受賞 第10回全国消防広報コンクール

中吉野広域消防組合消防本部が第10回全国消防広報コンクールの「広報写真部門」「ホームページ部門」で優秀賞をW受賞し消防庁長官表彰を受けました。

今回初めての応募で受賞した「広報写真部門」では、放水体験に真剣に取り組む子どもの表情と隊員の優しい表情が、一昨年に続き2回目の受賞となった「ホームページ部門」では、毎月10,000件を越えるアクセスがあるほどの充実したコンテンツが評価されての受賞となりました。

受賞に際し山尾登消防長は、「今後も消防広報を通して、よりよい地域づくりを進めたい。」と語ってくれました。

◆ホームページアドレス<http://www.nakayoshino.or.jp>

ホームページ部門 山口 博司さん(右)

広報写真部門 道下 弘巳さん(左)



## 農業委員会からのお知らせ

### ● 第4回農業委員会総会

11月16日天川村山村開発センターにおいて、第4回農業委員会総会が開催されました。

#### 会議の内容

- 農地法第3条許可申請審査4件
- その他

天川村農業委員会では、遊休農地の解消に日々努力しております。かけがえのない農地を活かすため、皆様からのご意見をお待ちしております。



### ● 農植物保護液「アグリクール」について

三好商事株式会社が販売している「アグリクール」について、農薬の成分が含まれているという報告が農林水産省よりありました。現在「アグリクール」を所持している方は、使用することのないよう、以下のことを厳守して下さい。

- 1 「アグリクール」を保有している販売者は、直ちに製造業者に返品して下さい。
- 2 「アグリクール」を使用している方は、直ちに販売者を通じて製造業者に返品して下さい。
- 3 平成19年11月1日以降、農作物に「アグリクール」を使用していた場合は、役場産業建設課農業係まで報告して下さい。

農地に関するお問い合わせは、農業委員会事務局まで（☎ 63-0321）

## 村営温泉等施設の正月営業のお知らせ

1月2日(水)・3日(木)は、午後1時から午後5時30分  
受付終了(午後6時閉館)

※4日からは通常営業

ご家族お揃いで、区民のみなさんで、初風呂を是非！  
寒い冬・お正月こそ、ゆったりあったまる村営の「いい・風呂」へGO！

### 村民みんなの財産！

みなさまには、本年は昨年にも増してのご愛顧、一回でも多くのご利用を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

天川温泉 美川温泉 みずほの湯

あけましておめでとうございます

『いい風呂』お正月営業のお知らせ

お正月には「初風呂」

村営温泉等3施設は、  
2・3日に臨時営業



### 「天河伝説殺人事件」テレビドラマ放映 フジテレビ 1月25日(金) 午後9時から10時52分

12月に本村の天河大弁財天社やみたらい溪谷と吉野山などでロケが行われました。

出演 中村俊介・田中美里・山口いづみ・唐十郎ほか

フジテレビ広報部「こちらフジテレビNews」では、「天河伝説殺人事件」は内田康夫ミステリーの最高峰・ファン投票でいつも一位。名探偵浅見光彦が活躍する大人気サスペンスドラマの記念すべき30作目に浅見伝説三部作のトリとして登場。「あの天河伝説殺人事件を装いも新たにお届けできることをうれしく思います。」とあります。乞うご期待！



## 民生委員・児童委員委嘱式が行なわれました。

この度、民生児童委員の一斉改選により12月1日より下記のとおり新しい民生委員が決まりました。新しく委員になられました皆様には、より一層地域に密着した民生・児童委員活動にご尽力いただきますようお願いいたします。

また、今回をもって退任されました委員の皆様方には、天川村の福祉及び地域に密着した相談活動等にご尽力いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

### ☆ 新体制の民生委員 (順位不同)

氏名	新任・継続	担当地区
森田久勝	継続	北小原～五色
乾井宣代	〃	和田
堀川通治	〃	栃尾・九尾
泉谷昭子	〃	広瀬
阪本正英	新任	洞川東部
久保市栄	〃	洞川西部
大山雪子	〃	北角～中谷
辰巳榮之助	〃	坪内・南日裏
泉本美喜子	〃	籠山～山西
宮脇正輝	〃	塩野
西村明美	〃	主任児童委員(全域)
中森和代	〃	〃

### ☆ 退任された民生委員 (順位不同)

氏名	在任期間	担当地区
森本正尚	39年	籠山～山西
宮田公夫	18年	洞川西部
青木健一	12年	洞川東部
小松三夫	4年10ヶ月	塩野
尾上ゆふ子	3年	北角～沖金
柿坂秀樹	3年	坪内・南日裏
大田民央	6年	主任児童委員・全域



感謝状の贈呈

委託状の交付

## 大淀養護学校 黒滝村 天川村地区別懇談会の開催について

近年、養護学校も特別支援教育のセンター的機能を担っていくことが求められている中、地域学校や関係諸機関との連携も強く求められています。

これまで吉野郡地域では、下市町、大淀町、吉野町エリアでしか懇談会を開催していませんでしたが、障害児者福祉を考える上で近隣市町村とり連携も不可欠であると考え、地区別懇談会を開催する運びとなりました。

今回のテーマを「障害児者の生活の実際」に位置づけ、地域の現状を押さえながら、参加者の思いや願いを出し合える場にしたいと考えていますので、本校保護者以外の方の多くの参加をお願いします。

日時	平成20年1月15日 火曜日 午前10時から12時
場所	ほほえみポート天川 2F 会議室
参加者	行政担当者・社会福祉協議会担当者・各種サービス事業担当者・大淀養護学校保護者・大淀養護学校PTA進路担当者・大淀養護学校進路担当教員・その他関心のある方
その他	大淀養護学校保護者以外の方は、会場の都合上、事前に大淀養護学校までお問い合わせ下さい。
お問合せ	奈良県立大淀養護学校 進路指導部 泉谷または佐々木まで ☎ 52-7655

## 中学生の「税についての作文」受賞者について

吉野納税貯蓄組合連合会が平成19年度中学生の「税についての作文」を募集したところ、吉野郡の13中学校から898編の応募がありました。

本村からは、洞川中学校3年生 松谷萌菜美さんの「生活に欠かせない税金」の作品が特に優秀と認められて、「首長賞」として選考されました。松谷さんおめでとうございます。



## 自宅のパソコンからインターネットで税務手続きができます。

### インターネットで電子申告すると

○ 平成19年度分又は平成20年度分の所得税の確定申告書に本人の電子署名及び電子証明書を付して期限内に送付していただくと1回に限り所得税額から5,000円の控除が受けられます。(注：所得税額が限度)

○ 源泉徴収票や医療費の領収書・保険料控除証明書等の添付を省略できます。

### 電子申告・納税システム利用には、事前に手続きが必要です。

- 1 開始届出書を税務署に提出する。
- 2 役場で電子証明書付の住基カードを取得する。

詳しくは、国税庁ホームページの「電子申告・納税 (e-Tax)」をごらんいただくか、税務署にお尋ねください。 ☎ 吉野税務署 0746-32-3385 (代表)

### 申告書を書面で提出する場合は、ご注意ください。

申告書は「信書」に該当しますので、「郵便物」又は「信書便物」として送付する必要があります。また、「郵便」又は「信書便」以外 (たとえば小包等) は税務署に送付された日が提出日となりますので、お早目の提出を！

## 平成20年4月からの後期高齢者医療制度『保険料』が決定されました

後期高齢者の医療制度は、高齢者だけではなく国民すべてで支えるという基本のもと、高齢者の皆さまが安心して医療を受けることができるよう、財政上の基本的な枠組みは、現在の老人保健制度での国・県・市町村の公費負担を維持しつつ、高齢者の皆さまに保険料として一定の負担をお願いし、さらに、現役世代からも一定の支援を受けることにより成り立っています。

保険料率は、奈良県内では均一を原則とし、医療給付費の10%分と、保健事業分、その他給付費（葬祭費）は、基本的に保険料で賄われます。本制度に対する、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 保険料



※平成20、21年度の保険料

	均等割額	所得割率
保険料率	39,900円	7.5%
賦課限度額	50万円	

- 保険料率は、原則奈良県内で統一されます。
- 保険料は、被保険者個人単位で算定し、賦課されます。
- 原則として年金から天引き（特別徴収）されます。（普通徴収になる場合もあります。）
- 保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」（注1）があり、その合計額となります。  
（注1）基礎控除後の総所得金額（旧ただし書き所得×所得割率）
- 均等割額や所得割率は、広域連合が奈良県の医療給付費に応じて、2年ごとに見直します。

- 所得の低い方については、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。  
7割軽減：【基礎控除額（33万円）】以下の世帯  
5割軽減：【基礎控除額（33万円）+24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く）】以下の世帯  
2割軽減：【基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者数】以下の世帯  
※世帯主が後期高齢者医療の被保険者でない場合であっても、軽減の判定の際の対象となります。
- 保険料の徴収は、各市町村で行います。徴収方法は、下記のとおりとなります。  
《特別徴収》 年額18万円以上の年金受給者は、保険料が年金から天引きされる特別徴収の対象となります。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は、天引きの対象になりません。  
《普通徴収》 特別徴収の対象者とならない方は、納付書や口座振替などにより保険料を納めていただくこととなります。
- 災害、その他特別な事情により、保険料の納付が困難な方については、申請により保険料が減免できる場合があります。  
保険料の減免を受けようとする方は、申請書に必要書類を添付し、市町村窓口申請します。
- 年間（H19年中）に全く所得がなかった方や、所得が少なく所得税や市町村民税・県民税がかからない方、今まで所得の申告をしなかった方でも、後期高齢者医療保険料の算定のため「申告」が必要です。  
なお、申告しなかった場合には、下記の軽減措置等を受けることができません。  
※後期高齢者医療保険料の軽減措置  
※高額療養費の負担区分

## 20歳になったら国民年金に加入しましょう！

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

また、老後だけでなく、けがや病気で障害が残った場合や、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合には、障害・遺族年金があります。(一定の要件が必要です。)

20歳になったら、忘れず、国民年金に加入しましょう。

### ● どのような人が加入するの？

日本国内に住む20歳から60歳までの全ての人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

自営業者、農林漁業者、学生、フリーター等の方は、「第1号被保険者」となります。

会社員や公務員の方は、厚生年金または共済組合の加入となり「第2号被保険者」、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、「第3号被保険者」となります。

### ● 加入手続きは？

「第1号被保険者」となる方は、20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により住所地の市役所、町村役場の国民年金係にて届出をします。

「第3号被保険者」となる方は、配偶者の勤務先を通じて「国民年金第3号被保険者資格取得届」を社会保険事務所に届出をします。(用紙は社会保険事務所にあります。)

### ● 保険料の納付は？

第1号被保険者の方は、加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めます。

全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。また、口座振替やインターネット(パソコン・携帯電話)を利用する方法でも納めることができます。

### ● 保険料を納付することが困難な場合は？

#### ◆ 免除(全額免除・一部免除)申請

申請本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料納付を全額免除又は一部納付となります。(全額納付した場合と比較して、年金額が、全額免除は1/3、半額納付は2/3、1/4納付は3/6、3/4納付は5/6となります。また、保険料の一部の免除が承認になった場合、一部納付額を納付しなければ未納となり、一部免除も無効となります。)

#### ◆ 若年者納付猶予申請

30歳未満で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。(年金額には反映しません。)

#### ◆ 学生納付特例申請

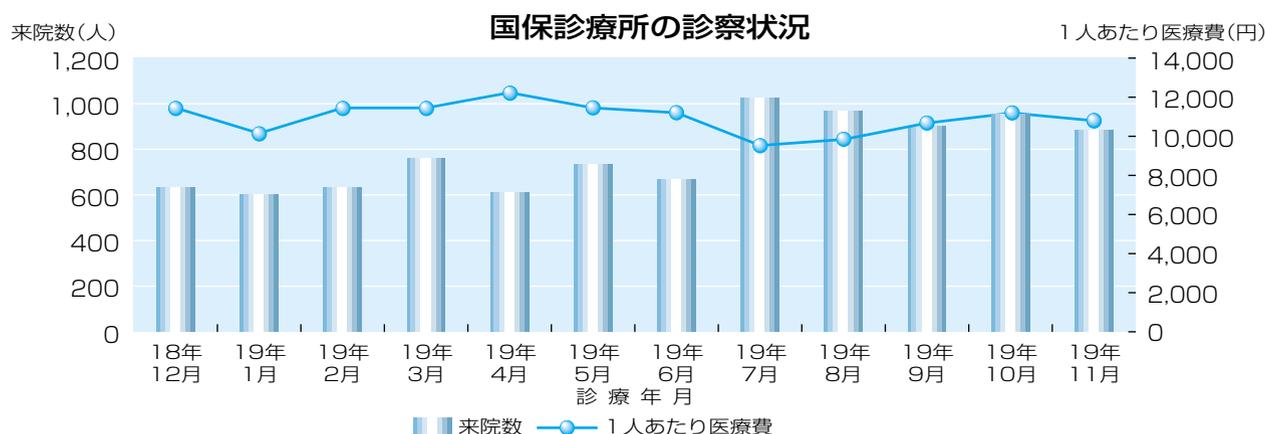
学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請することにより保険料の納付が猶予されます。(年金額には反映しません。)

※ 保険料の免除や猶予が承認になった場合は、10年以内であれば、さかのぼって納付(追納)することで年金額を増やすことができます。(3年目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乘せになります。)

# ◎村の医療について



## ■国保診療所の受診状況



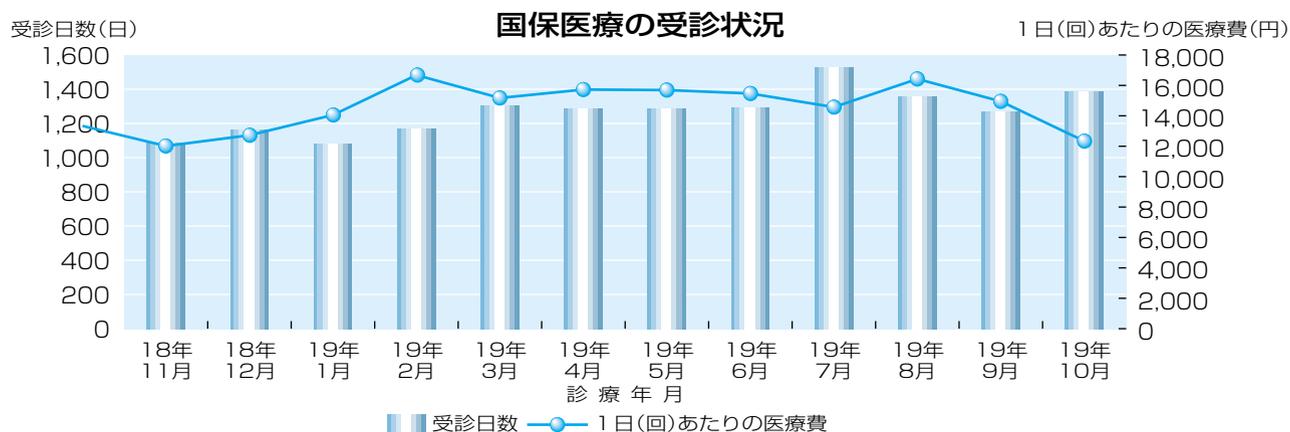
※ 今年度は、ニュースでも言われておりますが、インフルエンザやノロウィルスが例年になく、早い時期から流行しております。

通院には、スクールバスによる送迎が行われていますが、冬季のバス内は機密性が高く、インフルエンザ等に感染する可能性があります。

診療所へお越しの際は、バス内及び診療所待合室では、必ずマスクの着用をお願いします。また、予防の為にマスクの着用をお願いします。

帰宅後の手洗い、うがいは必ず行って下さい。

## ■国保(75歳未満)・老人医療(75歳以上)の全ての医療機関における受診状況



※ 国保・老健の医療費は入院により大きく影響を受けます。各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防に心がけ、医師の指示をよく聞き健康維持に努めてください。

# ・ごみ収集 1月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集	
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30)			
16	水	診 察	診 察		粗大	
17	木	休 診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	資源2	
18	金	診 察	診 察	運動機能向上教室10:30~	燃焼	
19	土	閉 館 日				
20	日	閉 館 日				
21	月	診 察	診 察		燃焼	
22	火	診 察	往診・検査日		資源1	
23	水	診 察	診 察		粗大	
24	木	休 診	診察 (西尾医師)		不燃	
25	金	診 察	診 察		燃焼	
26	土	閉 館 日				
27	日	閉 館 日				
28	月	診 察	診 察		燃焼	
29	火	診 察	往診・検査日		資源1	
30	水	診 察	診 察		粗大	
31	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源2	

見える所に貼り、ご活用下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)		
1	火	閉館		日	
2	水	閉館		日	
3	木	閉館		日	
4	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
5	土	閉館		日	
6	日	閉館		日	
7	月	診察	診察		燃焼
8	火	診察	往診・検査日		資源1
9	水	診察	診察		粗大
10	木	休診	診察(西尾医師)		不燃
11	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
12	土	閉館		日	
13	日	閉館		日	
14	月	閉館		日	
15	火	診察	往診・検査日		燃焼

\*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## ☆インフルエンザが流行しています！

### 「ひろげるなインフルエンザ ひろげよう 咳エチケット」

今年もインフルエンザの流行する季節になりました。気温の変化が激しく、乾燥する冬はインフルエンザに限らず、風邪や感染性胃腸炎などの病気が流行しやすい季節です。まずは、「うがい・手洗い」を習慣として、自分自身の健康を守りましょう。

また、万一かかってしまった場合でも、みんなで「咳エチケット」を実行することで感染の拡大を防ぐことができます。自分と一緒に周りの方の健康にもちょっとした思いやりを、お願いします。

#### ●「咳エチケット」って？

1. 咳・くしゃみの際には、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて、1 m以上離れる。
2. 鼻水やたんなどを含んだティッシュをすぐにふた付きのゴミ箱に捨てる。
3. 咳をしている人にマスクの着用を促す。
4. マスクは正しく着用する。

#### ●相談窓口が開設されました

インフルエンザを始めとした感染症の予防方法や流行の状況など、知りたいことや聞きたいことがある方は、ぜひご利用下さい。

開設期間：平成20年3月31日（月）までの間

対応日時：月曜日～金曜日（祝祭日除く）9：30～17：00

☎：03-3200-6784 FAX：03-3200-5209



## はたちの献血 キャンペーン

### はたちの献血キャンペーン：1月1日～2月29日

毎年、冬季は血液が不足します。近年は特に献血者の減少がみられ、冬場の血液不足は深刻になっています。そこで、はたちを迎える若い方を中心に献血のご協力をお願いしています。奈良県では常に血液が不足しており、近隣の府県に血液を頼んでいるような状況になっています。血液は、一刻をあらそう患者さんの命をつなぎます。現在の科学では、人工的に血液を造ることはできません。みなさんの善意のご協力が、現在の医学を支え、命をささえています。どうぞよろしくお願いします。

献血バスの情報は、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

#### ●●●「ハーディアクラブ（複数回献血クラブ）」メール会員を募集しています●●●

奈良県赤十字血液センターでは、メール会員を募集しています。会員登録すると、献血実施会場の検索や最新の献血情報や献血依頼のメールが届きます。その他、特典もありますので興味のある方は、下記までお問い合わせ下さい。

ハーディアクラブに関するお問い合わせ先：☎0743-56-6100（平日：8：40～17：20）

## 捕獲および引き取り業務休止のお知らせ

吉野保健所より、年末年始にかけての犬の捕獲・引取り業務の休止についてお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成19年末 捕獲業務最終日：12月19日（水） 引取業務最終日：12月26日（水）

平成20年始 捕獲・引取業務開始日 1月7日（月）

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、  
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 ☎63-9110

## 『人権問題セミナー』終わる

今年度最終の人権問題セミナーが11月26日（月）に洞川地区公民館におきまして開催されました。

講師に、三年前に奈良市で起きました、女兒誘拐殺害事件の被害者が通っていた小学校の、当時の校長先生榎田勝也さんをお迎えして、「子どもの安全と命」という演題でご講演いただきました。

先生は、事件について話される中で、地域の方々の協力が一番心強かったとおっしゃられ、子どもを守るのは、私たち大人の義務であり、地域の義務でもありますと強調されました。

幸いにも天川では、子どもを狙った事件というのは起きていませんが、いつ何時そういった事件が起こっても不思議ではないように思われます。先生の話されたことを教訓にして、地域で子どもたちを守っていくような取り組みが必要であると思われます。



## 『草木染教室』盛況でした！

11月22日（木）今年2回目の『草木染教室』を開催したところ17人の参加がありました。

それぞれ染める柄や模様をイメージして布を折ったり、ゴムでしばったり、もみじやセイタカアワダチソウ、たまねぎの皮など何種類もの草木を煮詰めた液で染めました。予想以上の仕上がりに皆さん大満足でした。



## 第48回吉野郡民体育大会秋季大会

11月23日（金）に、吉野郡民（秋季）体育大会のターゲットバードゴルフ大会が、本村を会場として開催されました。

郡内町村より4チーム（16人）の参加があり、本村からは2チームが参加し、天川村Bチームが準優勝しました。

団体の部の結果は次のとおりです。

- 優勝 下市町（体協）チーム
- 準優勝 天川村（B）チーム
- 第3位 下市町（阿知賀）チーム
- 第4位 天川村（A）チーム

参加していただきました、各チームの皆さん寒い中で苦勞様でした。



11月25日（日）に吉野郡民（秋季）体育大会のグランドゴルフ大会が、川上村（川上村健民運動場）にて開催されました。

10月21日（日）に開催いたしました、郡民体育大会出場選手選考会にて、厳しい予選を勝ち抜かれました9人の方が参加しました。

郡内町村より13チーム（74人）の参加があり、本村からは2チーム（9人）参加し、団体の部におきまして、7位と13位の結果でした。参加していただきました、皆さん大変ご苦勞様でした。

# 議会だより

## 平成十九年第四回定例会を 開催しました。

平成十九年第四回天川村議会定例会が、十二月十日に召集され開会しました。

会期については十二月十四日までの五日間と定め、原案のとおり可決、採択し閉会しました。又、議長、副議長及び委員会等の役員改選も行い、議長に植林友衛氏、副議長に阪谷均氏が選任されました。その概要を報告します。

### 可決事項

#### ～条例・規約について～

◇ 天川村手数料条例の一部を改正する条例について

一般廃棄物処理手数料を一般家庭用と営業用とに区分し、手数料を定めるため改正を行うものです。

この条例の改正については、九月定例会で提案され、閉会中の継続審査となっておりましたが、本定例会において原案に対し、根来議員より反対討論が述べられ、又、これに対して森本議員より賛成討論が述べられ、採決の結果可決されました。

◇ 天川村長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

郵政民営化法等の施行に伴い改正を行うもの

です。

◇ 天川村個人情報保護条例の一部を改正する条例について

郵政民営化法等の施行に伴い改正を行うものです。

◇ 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例について

分限処分による降級の下位号級の改正を行うものです。

◇ 職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員育児休業法の一部改正に伴い、育児短時間勤務職員の勤務時間、週休日等の改正を行うものです。

◇ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員育児休業法の一部改正に伴い、再度の育児休業をすることができる特別な事情の追加等の改正を行うものです。

◇ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国の一般職の給与に関する法律等の改正に伴う、給料表の改正・扶養手当等の支給月額引き上げ及び行政職職務分類表の改正を行うものです。

◇ 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

郵政民営化法等の施行に伴い改正を行うものです。

◇ 天川村印鑑条例の一部を改正する条例について

郵政民営化法等の施行に伴い改正を行うものです。

◇ 奈良県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更、規約の変更及び組合を組織する地方公共団体の数の増加について

◇ 奈良県市町村会館管理組合の解散について

◇ 奈良県市町村会館管理組合の解散に伴う財産処分について

◇ 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散について

◇ 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分について

◇ 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分について

左記の五議案については、平成二十年四月一日より三組合を統合して運営するため、規約を変更したいので、議会の議決を求められたものです。

◇ 中吉野広域消防組合規約の変更について

中吉野広域消防組合の経費のうち組合町村の負担金割合についての変更です。

#### ～予算について～

◇ 平成十九年度一般会計補正予算（第三号）について

二〇、一八三千円を追加し、総額を二、一〇七、九二〇千円とするものです。

◇ 平成十九年度介護保険特別会計補正予算（第二号）について

一六、六三二千円を追加し、総額を二六七、八一四千円とするものです。

#### ～追加議案～

◇ 道路の整備に要する安定的な財源の確保に関する意見書の採択について

◇ 性同一性障害者の取扱いの特例に関する法律の改正等を求める意見書の採択について

## 一般質問

定例会の最終日(十四日)に岡下議員・根来議員より一般質問があり、関連質問では、阪谷議員・橋田議員からありました。

### ◇ 岡下議員の質問

生活の道、高野天川線の部分改良及び安全な道づくりについて

### ◇ 村長答弁

道路改修・改良にあたっては、地元の理解、所有者の強力を得ながら推進できることは承知のことと思います



が、十八年度発注工事の高野天川線山西地内災害防除工事におきましては、諸般の事情により工事休止となっておりますが、この間色々調整を図り、一月には完了の見込みであります。

また、今後の道路改良計画については、県に対し、山西地区及び既に用地取得済みの滝尾地区を要望順位の上位に位置付け、上庵住から庵住間、南日裏地内中学校向い、山西橋手前、庵住紫流橋前後、また広瀬橋につきましても、点検調査を要望しており、調査結果により改良整備を強く要望する予定です。併せて、高野天川線整備促進協議会からも「高野天川すずかけの道」として整備促進を要望しております。

本年七月十三日発生した阪本体内における土砂崩れによる通行止めについては、五條土木事務所長へ、地域の生活への影響及び観光シーズンによる地域への深刻な影響を訴え、早急な復

旧を要請し、九月十九日国土交通省・財務省の災害査定を受け、十二月十四日入札、工期は、七カ月間で竣工予定は二十年七月です。

### ◇ 根来議員の質問

村の基幹産業である林業対策の今後の取り組みについて

### ◇ 村長答弁

最近の木材市場は、外材価格の高騰により安定供給可能な地域(四国・九州)の一部では、出荷も行われ林業回復の兆しが見え始めておりますが、本村では、地理的要因による出材コストがかかり、安定供給が出来ず採算性が低い現状であります。

一方、森林の持つ公益的機能に関して社会的要請が高まり温暖化防止、国土保全や水源涵養及び生物多様性の保全等、森林に対する期待は益々多様化、高度化しております。

県においては、森林環境税を導入し、平成十八年度から五年間森林環境保全緊急間伐事業を行っており、十九年度からは国の補助事業として「未整備森林緊急公的整備モデル事業」での間伐事業を行っております。



村としましても、「小径木・間伐材生産出荷奨励補助事業」及び「林業機械補助事業」「林業労働者退職金共済掛金補助事業」等を行っており、今後も財政の許す限り継続していきます。

林道開設事業として、林道開設野坪内線・川股天

辻線も現在強力に要望している所であります。

また、環境的問題から森林整備を広域的に維持するため、全国水源の里及び源流の里といった組織があり、水源を護るためにも森林整備は不可欠と位置付け活動している状況です。

森林組合主催で、「天川村」と大阪の建築士グループ「木の家ネットワーク」と共に「世界遺産・大峯の森で木の命にふれる旅」と題して、大峯の木で家を建てる思いの人を募ったところ一人の方が新築することが決まりました。今後、天川ブランドとして定着すればと願っております。

### ◇ 根来議員の質問

現在、病気休暇等を取っている職員がいるが、村の健康管理について伺いたい。

### ◇ 村長答弁

職員の健康管理につきましては、定期健康診断・成人病検診をそれぞれ年一回、また職員で希望する者を対象に婦人科検診、人間ドックを実施しているところであります。臨時職員についても、年一回定期健康診断を実施しているところであり、地方公務員法に定める厚生制度義務は果たしているものと考えます。また、健康診断を受けるなど日常的に、職員自らが健康管理に努めるものであると考えております。



### ◇ 根来議員の質問

村でシルバー人材センター設立の要望があった場合、村当局の対応(補助金等)について

◇ 村長答弁

シルバー人材センターとは、定年退職者等の高年齢退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務で、高齢者の方が組織的に働くことを通じて、追加的収入を得るとともに、健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという趣旨のもとに設立されている組織であると聞き及んでおります。現在、村に対しての設立要望は来ておりませんが、今後において具体的なお話があれば、検討課題のひとつとして、充分検討、協議はさせていただきます。ご了承ください。

議員役員



議長 植林 友衛



副議長 阪谷 均

■ 常任委員会

◇ 総務委員会

委員長 奥田 八尋  
副委員長 根来 二尋  
委員 水口 九郎  
岡下 清作  
阪谷 均

◇ 経済厚生

委員会

委員長 橋本 武司  
副委員長 森田 友衛  
委員 弓場 謙二  
阪谷 均

議会運営委員会

委員長 根来 二尋  
委員 阪谷 均

■ 特別委員会

◇ ダム対策

特別委員会

委員長 水口 九郎  
副委員長 森本 武司  
委員 根来 二尋  
橋本 武司

◇ 林業振興対策

特別委員会

委員長 橋本 武司  
副委員長 岡下 清作  
委員 岡下 清作

◇ 上下水道推進

特別委員会

委員長 奥田 八尋  
副委員長 弓場 謙二  
委員 奥田 八尋

◇ 町村合併検討

特別委員会

委員長 根来 二尋  
副委員長 根来 二尋  
委員 根来 二尋

■ 委員

◇ 監査委員（議会選出）

◇ 中古野広域消防組合議員

◇ 南和広域衛生組合議員

◇ 南和広域連合議員

◇ 国保運営協議会委員・介護保険運営協議会委員（公益）

森本 武司  
弓場 謙二  
奥田 八尋  
根来 二尋  
水口 九郎  
水口 九郎  
水口 九郎  
森本 武司  
橋本 武司

洞川エコミュージアムセンター  
平成19年度 自然観察会のご案内  
特別編 冬の自然体験 ★★



⑪ スノーシューハイキング!!

2月9日(土) 10:00~14:00

スノーシューで深雪の中をスイスイ!! 冬の日を楽しくハイキングしましょう!

【集合場所】天川村役場駐車場 【案内】天川村役場職員 <スノーシューレンタル別途2,000円>

【持ち物】弁当・飲み物・帽子・手袋・タオル・防寒着・雨具 【参加費】入浴券付1,500円

【申込み・問合せ先】 ☎638-0301 奈良県吉野郡天川村川合263-1 天川村総合案内所  
☎63-0999 ☎64-0888 <E-mail> kankou@vill.tenkawa.lg.jp

おしえて！ドクター  
糸球体濾過量  
(GFR)を知ろう

糸球体濾過量を示す「GFR」とは、聞きなれない言葉とお思いでしょう。GFRは、腎臓の機能、つまり腎機能を表す指標です。今までは、血液検査でわかるクレアチニンとか、尿素窒素が腎機能の指標として用いられてきました。しかし、これらは、実際の腎機能のおおざっぱな指標にすぎません。

そして、今では、GFRが腎機能の指標として最も正確であることが明らかにされ、これを腎機能の指標として用いることが世界中で広く提唱されています。

GFRを直接測ることは難しいのですが、実は、簡単な血液検査からGFRを推定することができます。GFRが九十以上と推定されれば、腎機能は正常と判断されます。しかし、GFRが六十未満になると、腎臓病があると判断され、治療を考慮される必要があります。

そこで皆さんには、自分のGFRの値を知っていただきたいと思えます。今まで、「腎臓はだいじょうぶ」と言われていた人の中には、実はG

FRがすでに低下している人がいます。特に、高血圧や糖尿病がある人は、GFRがすでに低下していることが多いと考えられます。

GFRが低下している場合は、人工透析などを要する腎不全に至らないために、適切な治療や常日頃からの食事療法などが必要になります。さあ、あなたもかかりつけの医師に「私のGFRはいくらですか？」と尋ねてみてください。

奈良県医師会

しごと センター

「パソコン講習」

【県内居住の就職希望者対象】

◆ワードコース

◆受講期間 二月二十日(水)～二十九日(金)の八日間

◆内容 ワード(文書作成ソフト)

文書の作成、編集知識を学ぶ

◆対象 パソコン初心者の方

◆会場 奈良・高田

◆エクセルコース

◆受講期間 一月三十一日(木)～二月十八日(月)の十二日間

◆内容 エクセル(表計算ソフト)

エクセル3級資格試験あり、短期間で資格取得

◆対象 パソコンで文書作成ができ

る方

◆会場 高田

講習は、九・〇〇～一六・〇〇。定員は、奈良・高田各二十四人。(定員を超えた場合は抽選。)

受講料は、ワードコース八六〇〇円、エクセルコース一二六〇〇円(別途、テキスト代、エクセルコースは受験料必要)。

◆申込 一/十五(火)九・〇〇～一七・〇〇か、一/十六(水)九・〇〇～十二・〇〇に八十円切手を貼った封筒を持参のうえ、本人が希望会場へ。

◆会場・問合せ 奈良しごと センター 奈良市西木辻町九三六

☎〇七四二一三三二五七三〇

高田しごとセンター

大和高田市西町一六〇

☎〇七四五二二四二〇二〇

善意銀行

金、100,000円

沖金 天神 美保 様  
(亡夫 晴生様、供養として)  
ありがとうございました

てんいち先生



1

2

3

4

# 伸ばそう守ろう青少年

## 今、子どもたちが危ない！！

今なお、日本各地で子どもたちを狙った凶悪な事件が頻発し、安心して子どもたちを外出させられないような状況になっています。

この冬休み、子どもたちが安全で、楽しい日々を過ごせますよう地域の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

**天川村の子どもたちを 守り育てるのは  
わたしたち大人の そして 地域の責任です！**

### 村内の学校（園）では、次のような指導をしています

#### 安全で 楽しい冬休みをおくるために

- ☆ 毎日の計画をたて、けじめのある生活をおくろう。
- ☆ 心のこもったあいさつや言葉づかいをしよう。
- ☆ 交通安全に気をつけよう。（特にせまい道からの飛び出しや自転車の乗り方等に注意しよう）
- ☆ 遊びに行くときは、『だれと、どこへ、いつ帰る』などを伝えておこう。
- ☆ 夕方は、暗くなる前に家に帰ろう。
- ☆ 知らない人にさそわれても、ついて行かない。
- ☆ 外出時には、防犯ブザーを携帯しよう。
- ☆ 夜の外出は、家の人といっしょにしよう。
- ☆ ナイフや危険ながん具を持たない。
- ☆ 火遊びをしない。（マッチ・ライター等を持ち歩かない。）

### これはよいこと？ わるいこと？ よく考えて行動しよう！

#### 青少年の健全育成をめざして

- \* 無免許運転、危険な暴走運転や深夜の迷惑な運転（騒音）をなくしましょう。
- \* 交通安全の面から、民家密集地での路上駐車はやめましょう！
- \* 青少年の深夜外出には、制限があります！（奈良県青少年の健全育成に関する条例）  
保護者は、青少年（6歳以上18歳未満の者）を深夜（午後11時から翌日の午前4時まで）に外出させないように。
- \* 未成年者の喫煙・飲酒行為の絶無！
- \* 子どもたちを有害な情報（インターネット・メール・図書・ビラ等）から守りましょう。

### 子どもは地域の宝

天川村の未来を担う子どもたちを、明るく、すこやかに守り育てるため、

《 やまびこ運動 》にご協力をお願いします。

天川村青少年健全育成協議会

## ● 1月10日は「110番の日」です

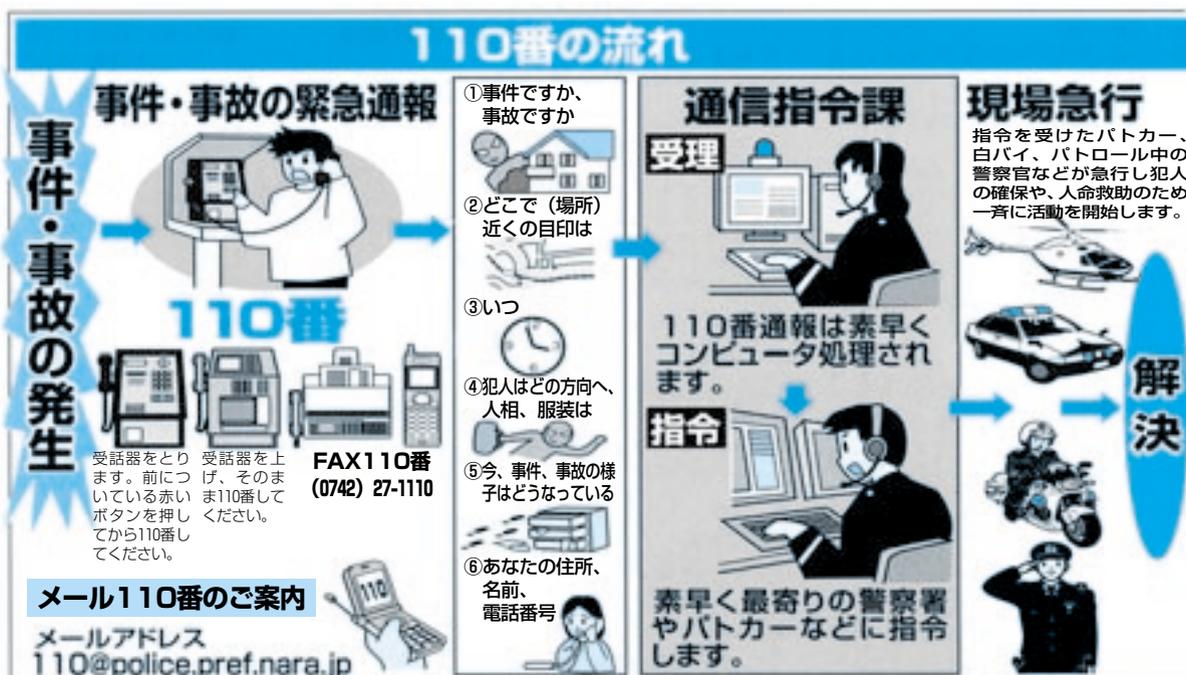
110番の利用は、平成18年中の利用数は、奈良県では約7万1千件で全て奈良市にある警察本部の「通信指令課」で受理しており、その約66%は携帯電話を使用しての通報です。

### 【110番通報の5つのポイント】

- ① なにがあったのか（交通事故・ドロボー・ケンカ等）
- ② どこであったか（発生場所）付近の大きな建物、橋、交差点等目標になるものを教えて下さい。
- ③ いつごろの発生（今、5分位前）
- ④ 今どうなっている。犯人の特徴や逃走方向手段等
- ⑤ あなたの住所、氏名、電話番号（携帯番号）

### 【携帯電話やPHSからの110番通報の5つのポイント】

- ① 一般道路では、市・町・村名や目標となる建物などを教えて下さい。  
（道路名：国道、県道等、建物、橋、交差点名等）
- ② 高速道路（自動車専用道）では、道路名、方向（大阪・三重方向）、道路端に表示の「キロポスト」の数字等を教えて下さい。
- ③ 県境付近では、他府県警察の110番受付台にかかることがあります。
- ④ 通報後は、しばらく電源を入れたままにしておいて下さい。（警察から通報の携帯に連絡する場合があります）
- ⑤ GPS機能搭載携帯電話からの110番通報は、通報場所の特定が可能です。GPSの受信が可能な屋外、窓際での通報をお願いします。



中吉野警察署	☎0747-53-0110
中吉野警察署川合駐在所	☎0747-63-0350
中吉野警察署洞川駐在所	☎0747-64-0350

# 幼稚園だより

## 心豊かにたくましく生きる子どもたち

### みんなでがんばったなかよし会

12月1日(土曜日)天川幼稚園において「なかよし会」を開催いたしました。ご来賓・地域の方・保護者の方の温かなご声援をいただき、子ども達はいつもとは違った雰囲気の中で、快い緊張感を味わいながら、日頃の練習の成果を力いっぱい発揮してくれました。合唱・合奏・遊戯・劇を終えた子ども達の顔は、自信と満足感にあふれ、生き生きと輝いて見えました。

外は冷たい冬の風が吹いていましたが、幼稚園の中は子ども達のやる気・意気込みで熱く感じた一日でした。



村の花  
オオヤマレンゲ



村の木  
杉



村の鳥  
コマドリ

## 川の国 木の国 天の国

誰もが清らかなで力強さのある流れのように  
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。  
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように  
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。  
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが満天に輝く星のように  
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。  
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

## 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

